

証券コード6998

2019年6月5日

株 主 各 位

福岡市博多区美野島一丁目2番8号
日本タングステン株式会社

取締役社長 後 藤 信 志

「第108期定時株主総会招集ご通知」に関する
インターネット開示情報のご案内
(法令及び定款に基づくみなし提供事項)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「第108期定時株主総会招集ご通知」のうち、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.nittan.co.jp/>）に記載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりとなりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1. 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」 | 2頁～5頁 |
| 2. 連結計算書類の「連結注記表」 | 6頁～12頁 |
| 3. 計算書類の「個別注記表」 | 13頁～18頁 |

以 上

1. 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

銘柄	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議の日	2011年2月9日		2012年2月9日	
新株予約権の数	51個		49個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	5,100株	普通株式	4,900株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 141千円		新株予約権1個当たり 152千円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	2011年2月26日から 2031年2月25日まで		2012年2月28日から 2032年2月27日まで	
保有状況	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 15個 1,500株	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 14個 1,400株

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、本株式併合以前に発行した新株予約権1個当たりの株式の数は、1,000株から100株に変更され、該当する新株予約権の1株当たりの発行価額は調整されております。
2. 上記取締役には、監査等委員である取締役及び社外取締役は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)その他の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

銘柄	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
発行決議の日	2014年2月13日		2015年2月12日	
新株予約権の数	56個		48個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	5,600株	普通株式	4,800株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり155千円		新株予約権1個当たり152千円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	2014年3月4日から 2034年3月3日まで		2015年3月3日から 2035年3月2日まで	
保有状況	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 17個 1,700株	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 14個 1,400株

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、本株式併合以前に発行した新株予約権1個当たりの株式の数は、1,000株から100株に変更され、該当する新株予約権の1株当たりの発行価額は調整されております。
2. 上記取締役には、監査等委員である取締役及び社外取締役は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)その他の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

銘柄	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
発行決議の日	2016年2月25日		2017年2月23日	
新株予約権の数	72個		74個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	7,200株	普通株式	7,400株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり133千円		新株予約権1個当たり128千円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	2016年3月15日から 2036年3月14日まで		2017年3月14日から 2037年3月13日まで	
保有状況	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 24個 2,400株	取締役 保有数 目的である株式の数	3名 40個 4,000株

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより、本株式併合以前に発行した新株予約権1個当たりの株式の数は、1,000株から100株に変更され、該当する新株予約権の1株当たりの発行価額は調整されております。
2. 上記取締役には、監査等委員である取締役及び社外取締役は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2)その他の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

銘柄	第9回新株予約権	
発行決議の日	2018年2月21日	
新株予約権の数	31個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	3,100株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり	240千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり	1円
新株予約権の行使期間	2018年3月10日から 2038年3月9日まで	
保有状況	取締役 保有数 目的である株式の数	4名 26個 2,600株

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。
2. 上記取締役には、監査等委員である取締役及び社外取締役は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
(1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）及び執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。但し、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)その他の権利行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 連結計算書類の「連結注記表」

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

連結子会社の名称

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

7社

株式会社福岡機器製作所

株式会社昭和電気接点工業所

株式会社エヌ・ティーサービス

上海恩悌三義実業発展有限公司

NIPPON TUNGSTEN USA, INC.

NIPPON TUNGSTEN EUROPE S.r.l.

NIPPON TUNGSTEN DO BRASIL PARTICIPACOES

LTDA.(注)

(注)2018年9月24日に設立したNIPPON TUNGSTEN DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数

関連会社の名称

1社

SV NITTAN CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海恩悌三義実業発展有限公司、NIPPON TUNGSTEN USA,INC.、NIPPON TUNGSTEN EUROPE S.r.l.、NIPPON TUNGSTEN DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 移動平均法による原価法

 時価のないもの

たな卸資産

① 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
 及び賃貸不動産

建物及び構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の連結会計年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための
基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保資産

建 物	250百万円
土 地	0
賃貸不動産	1,427
計	1,678

担保付債務

短期借入金	782百万円
長期借入金	37
(うち1年内返済分)	(37)
計	820

- | | |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,890百万円 |
| 賃貸不動産の減価償却累計額 | 1,773百万円 |

3. 偶発債務

- | | |
|-------------------|--------|
| 売上債権流動化に伴う受取手形譲渡高 | 716百万円 |
|-------------------|--------|

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,577,760株	－株	－株	2,577,760株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	120	50	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	97	40	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	133	55	2019年3月31日	2019年6月6日

3. 連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の 目的となる株式の 種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	22,300株	－株	7,300株	15,000株

(注) 新株予約権の減少7,300株は新株予約権の行使によるものであります。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金は、金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

設備関係未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主として運転資金であり償還日は決算日後5年以内であります。金利は、主として固定金利を採用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,735	1,735	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,196	3,196	—
(3) 電子記録債権	727	727	—
(4) 投資有価証券	898	898	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,315)	(1,315)	—
(6) 設備関係未払金	(438)	(438)	—
(7) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を除く)	(2,512)	(2,512)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(90)	(90)	(0)

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券
株式の時価は取引所の価格によっております。
 - (5) 支払手形及び買掛金、(6) 設備関係未払金、並びに (7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
 - (8) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額615百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、福岡県において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

また、当社及び一部の連結子会社は東京都その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,462	2,928

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,118円69銭
1株当たり当期純利益金額	342円80銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

3. 計算書類の「個別注記表」

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
及び賃貸不動産

建物及び構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物	250百万円
土地	0
賃貸不動産	1,427
計	1,678

担保付債務

短期借入金	782百万円
長期借入金	37
(うち1年内返済分)	(37)
計	820

- | | |
|-------------------|-----------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,019百万円 |
| 賃貸不動産の減価償却累計額 | 1,803百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	234百万円
短期金銭債務	412百万円

4. 偶発債務

売上債権流動化に伴う受取手形譲渡高	716百万円
-------------------	--------

5. 債務保証

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

上海恩悌三義実業发展有限公司	82百万円
----------------	-------

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 534百万円

仕入高 1,539百万円

その他 69百万円

営業取引以外の取引による取引高 341百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	160,854株	1,238株	12,071株	150,021株

(注) 1 普通株式の自己株式の増加のうち513株は、単元未満株式の買取りによるものであり、725株は、譲渡制限付株式の無償取得であります。

(注) 2 普通株式の自己株式の減少のうち7,300株は、新株予約権の行使によるものであり、4,771株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	113百万円
減損損失	75
減価償却費	5
関係会社出資金評価損	170
貸倒引当金	8
その他	93
繰延税金資産小計	467
評価性引当額	△207
繰延税金資産合計	259
繰延税金負債	
前払年金費用	173
買換資産圧縮積立金	344
その他有価証券評価差額金	168
繰延税金負債合計	686
繰延税金負債の純額	427

VII 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)福岡機器製作所	所有 直接 100%	当社製品の製造	製品の仕入 (注) 1	852	買掛金	204

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

Ⅷ 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,685円06銭
1 株当たり当期純利益金額	388円84銭

Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。